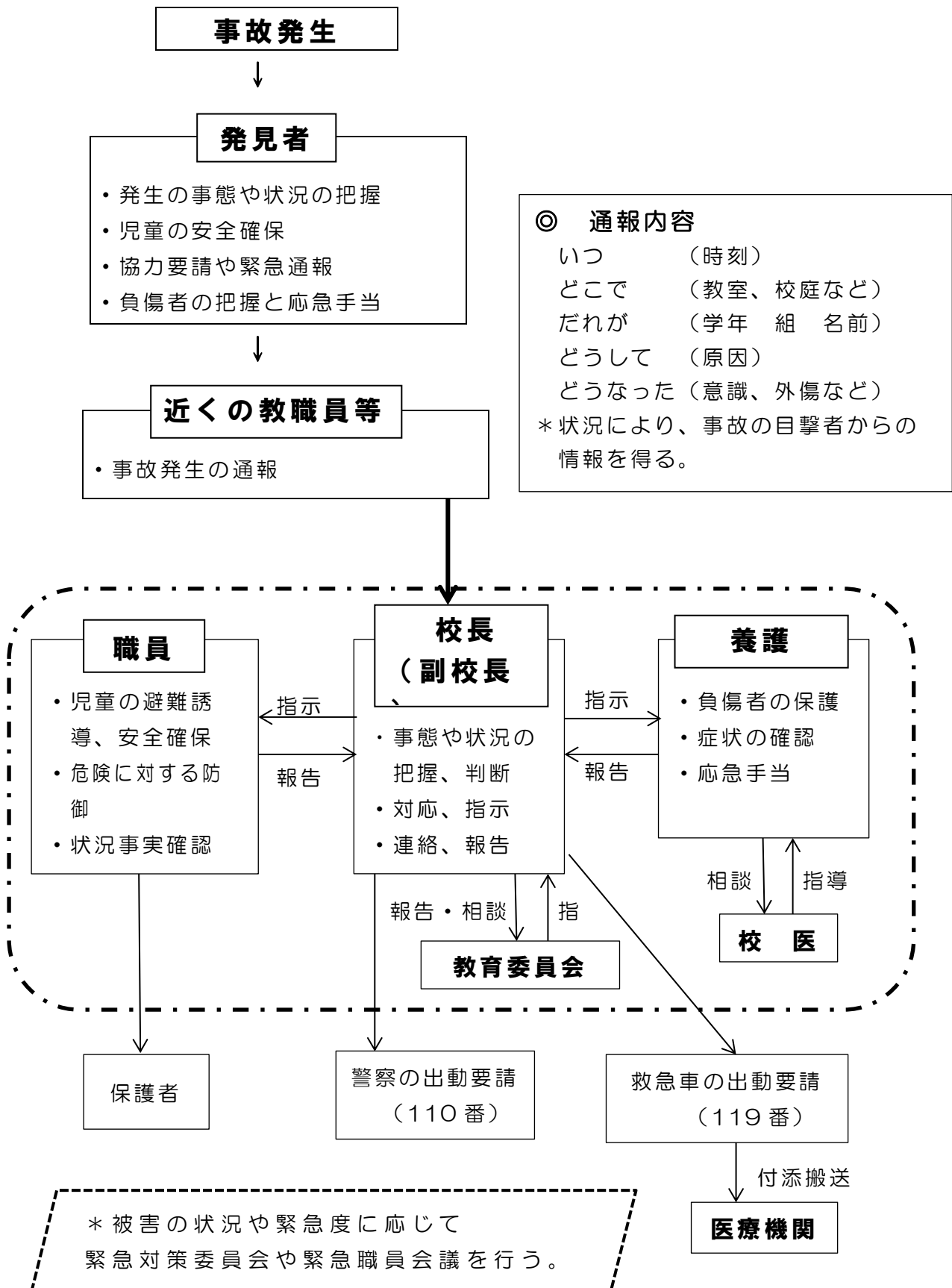


D 事故対応マニュアル

1. 事故現場での対応体制



## D 事故対応マニュアル

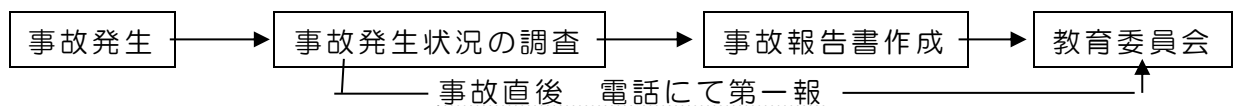
## 2. 事故発生時の係分担

| 係    | 担当             | 内容  |
|------|----------------|---|
| 総指揮  | 校長             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事態や状況の把握、判断</li> <li>・ 副校長、職員、養護教諭等への指示</li> <li>・ 防御、避難誘導の指示</li> </ul>   |
| 通報連絡 | 副校長<br>経営主任    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急車の出動要請</li> <li>・ 警察の出動要請</li> <li>・ 保護者への連絡</li> <li>・ 教育委員会への報告</li> <li>・ 報道機関との対応</li> <li>・ 記録</li> </ul> |
| 避難誘導 | 授業担当者          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難場所への誘導</li> <li>・ 避難場所での安全確保</li> </ul>  |
| 防御   | 授業担当者<br>以外の職員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暴力の抑止と被害の防止</li> </ul>   |
| 救護活動 | 保健主任<br>(養護)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷者の保護</li> <li>・ 症状の確認</li> <li>・ 応急手当</li> <li>・ 健康状態の把握</li> <li>・ 心のケア</li> </ul>                            |

## 3. 事故発生後の報告と事後処理

## (1) 教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



## (2) 日本スポーツ振興センター申請手続き

- ・ 重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。
- ・ 記録は長期保存する。

## (3) 記録の管理

- ・ 事故発生の状況や措置について、時系列で正確に記録する。
- ・ 記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

## D 事故対応マニュアル

## (4) 児童への指導

- ・ 児童が不安に陥ることのないよう配慮する。
- ・ 事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する。
- ・ 安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

## (5) 対外折衝

- ・ 無用の混乱を避けるために、窓口を一本化し、管理職が対応する。

## (6) 保護者への説明

- ・ 特に重大な事故の場合、保護者への説明の場を設けるなどの対応を行う。

**緊急通報マニュアル** 救急車を要請する場合

◎ 「119」をダイヤルする。

・ 「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「江戸川区立江戸川小学校です。」

「住所は江戸川区江戸川 1-1-16」

「電話番号は、03-3670-6007」

「けが人(病人)は 小学〇年生、男子、(けがの起きた状況)

「症状、けがの状態は \_\_\_\_\_」

正門（東門）を開門し、救急車を校庭へ誘導する。